

随意契約（相手方指定）調書

件名	宮前公園第三期整備区域周辺道路（特別区道第525号線外）電線共同溝基本設計業務委託	No.5100086
工（納）期	令和6年3月15日	
契約締結日	令和5年6月15日	
契約金額	8,800,000円（消費税等含む）	

契約相手方	株式会社関東エンジニアリング (法人番号：1011501005956)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	宮前公園第三期整備区域周辺道路（特別区道第525号線外）電線共同溝基本設計業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社関東エンジニアリング 所在地 東京都荒川区東日暮里六丁目60番10号 日暮里駅前中央ビル9階 代表者 代表取締役 村松 泰
特命理由	<p>本件は、宮前公園第三整備区域における電線共同溝基本設計を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、昨年度に実施した「宮前公園第三期整備区域周辺道路無電柱化検討業務委託」の検討結果を基に基本設計を進める必要があるため、設計対象地の状況を熟知しており、かつ設計意図を把握している業者が望ましい。</p> <p>② 上記業者は、昨年度の一般競争入札により本委託業務を受託しており、設計対象地の状況を熟知しているほか、占用企業者と調整を密に行い、配線計画に関する意見や要望等を把握・理解しているため、その内容を基本設計に的確に反映させることができる。また、区が要求した事項に対し積極的な提案がなされる等、その履行状況は優良であり、区の業務の受託実績も多数有することから、本件業務においても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)